

次期総合計画の策定に向けた提言書

(ページ)

1	産業・雇用部会 提言書	1
2	農林水産部会 提言書	7
3	観光・交流部会 提言書	14
4	未来創造・地域社会部会 提言書	25
5	健康・医療・福祉部会 提言書	33
6	教育・人づくり部会 提言書	40
7	防災・減災・県土強靱化ワーキンググループ 提言書	45
8	環境・くらしワーキンググループ 提言書	49

令和7年11月12日
秋田県総合政策審議会

提 言 書

1 「人への投資」と経営革新による中小企業の経営基盤強化について

《背景》

- ・ 生産性の向上や業務効率化、コスト削減といった経営課題の解決に、デジタル技術の活用が求められている。
- ・ 生産年齢人口が減少する中、県内企業は今後も人手不足が続く見通しとなっており、企業による人への投資や労働者のキャリアアップを促進する必要がある。
- ・ 新たな技術やビジネスモデルが次々と生み出されていく時代に対応していくためには、県外の活力を取り込む発想が不可欠である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) デジタル人材の育成と中小企業のDX促進について

- 生成AI等のデジタル技術の業務への活用を促す取組を推進すること。
 - ・ 地域に合ったデジタル技術の活用を念頭に置きながら、学習意欲の高い人材向けにAI関連の研修機会を十分に確保するなど、デジタル人材の能力向上に向けた支援を一層積極的に取り組む必要がある。
 - ・ デジタル技術を直接活用する人材への支援のほか、導入の必要性に関する経営者の意識改革など、階層別の支援を検討すべきである。
 - ・ DX推進に躊躇する中小企業には、研修だけでなく、様々な業界における成功事例を広く共有することにより、デジタル技術の活用を促すことが重要である。

(2) 経営の継続・発展を支える多様な人材の確保・育成について

- 県内で働く外国人材の増加を見据えた受入環境の整備を進めること。
 - ・ 外国人材が地域と共生し、安心して暮らしながら長期的なキャリアを築くことができるよう、行政による受入企業や県民に向けた的確な情報提供や、行政・企業・地域コミュニティが一体となり、受入後の居住・生活・文化適応といった定着にもつながる支援など、外国人材の増加に伴い発生しうる課題を予見した環境整備を着実に進める必要がある。
 - ・ 日本語の習得は、秋田への愛着や働く際の自信にもつながることから、日本語教師の育成を行う国際教養大学との連携も図りながら、外国人材の日本語教育の充実に向けた取組を進める必要がある。
- 副業・兼業人材の積極的な活用を促進すること。
 - ・ 首都圏等で働く高度なスキルを持った人材の知見や経験を積極的に県内企業へ取り込んでいく必要がある。

○ 若い世代の県内定着促進に向けた複合的な取組を推進すること。

- ・ 県外で働く若い世代の県内雇用につながるよう、県内企業がより効果的に魅力を発信するための支援が必要である。魅力発信に当たっては、仕事だけでなく秋田という地域の良さも含めた発信が有効である。
- ・ 県内の大学で学ぶ専門性を持った人材の県内就職が促進されるよう、より手厚い支援を進める必要がある。
- ・ 子どもの不登校などを理由として保護者のキャリアが途絶えることのないよう、柔軟で働きやすい職場環境づくりを促進する必要がある。
- ・ 県外で活発に行われているインターン採用が県内でも普及するよう、県内のモデルケースを示し、その横展開を図る必要がある。

(3) 支援機関の連携による経営サポートと事業承継・M&Aの推進について

○ 「アトツギ」の成長加速に向けた支援を行うこと。

- ・ 先代から受け継いだ経営資源を生かして新たな領域に挑戦する後継者である「アトツギ」を含めたベンチャー企業は、県内の中核企業や県外の大企業とのアライアンスを通じて成長を加速できる可能性があることから、両者の橋渡しを支援すべきである。

○ 支援機関の更なる認知度の向上を図ること。

- ・ 様々な企業活動をサポートする各種支援機関へ相談する県内企業が更に増えるよう、支援機関の取組内容に関する認知度の向上を図ること。

○ 補助金等の手続きの簡素化に向けてデジタル技術の活用等を図ること。

- ・ 補助金等の申請手続きが分かりづらいとの声が中小企業・小規模事業者にあることから、生成AIを活用した直感的な申請システムなど、新たなデジタル技術の活用も含め、補助金等がより活用される体制の構築を図るべきである。
- ・ 申請システム等の開発に当たっては、県内ICT企業の力を生かすなど、デジタル技術の蓄積や人材育成にもつなげるべきである。

○ 秋田にゆかりのある経営者等を巻き込む取組を検討すること。

- ・ 県外には秋田にゆかりのある経営者をはじめとした秋田の熱烈なファンの経営者が数多くいることから、こうした秋田に高い関心のある人々を巻き込みながら取組を進めていくことを検討すべきである。

(4) 県内外の多様な支援者と連携したスタートアップの持続的な創出・育成について

○ スタートアップの成長加速に向けた支援を行うこと。

- ・ 認定制度など、県の信用力を活用した取組を通じて、積極的な事業展開を図る企業の活動を後押しすべきである。
- ・ 県内外や海外スタートアップの相互進出を促進させ、県内における新たなビジネスの創出や成長を後押しすべきである。

○ 県内中核企業を主役としたオープンイノベーションの推進を図ること。

- ・ 県内関係者の連携だけで県内経済の活性化を図ることには限界があり、国内外の

力を積極的に取り入れることは不可欠であることから、県外スタートアップなどを巻き込みながら県内の中核企業のイノベーションを強力に推進すべきである。

(5) 産学官連携による研究開発の促進とイノベーション人材の育成について

○ 次世代を先導する研究開発等への県内企業の参画促進を図ること。

- ・ 水素関連産業や宇宙関連産業など、将来的な需要拡大が見込まれる新たな産業への参入につながるよう、関連技術のイノベーション創出に向け、JAXA能代ロケット実験場との連携や県内外の研究開発拠点の活用促進等により、産学官が連携して県内企業における研究開発活動を支援すべきである。

(6) 国内外への県産品等の販路拡大と商品価値の向上について

○ 県産品の海外取引拡大に向けた支援を行うこと。

- ・ 地域の特色が表れた各種県産品の魅力を海外へ効果的に訴求するため、関係部局間の連携を強化し、「オール秋田」で海外への販路拡大を図る必要がある。
- ・ 海外と直接取引を行う事業者が物流や貿易実務に関する専門知識を習得できるような支援の充実を図る必要がある。

○ 伝統的工芸品等の県外への販路拡大と人材育成を図ること。

- ・ 伝統的工芸品等の国内外の認知度は低い状況にあるものの、認知されることによって購買需要の高まりが期待できるため、ターゲットを定めた情報発信を通じて認知度の向上を図るなど、新たな需要の開拓につながる取組を支援すべきである。
- ・ その一方で、職人の減少により、認知度が高まった際の需要増加への対応は困難な現状にあることから、地域の伝統が消失する危機を若い世代にも伝えながら、技術を継承する人材の育成を強化する必要がある。

○ サービスの海外展開に向けた支援を行うこと。

- ・ 介護サービスなど、諸外国と比較して強みのあるサービスの海外展開に向けた企業の取組を後押しすべきである。
- ・ 現在日本で働いている外国人材が将来母国へ戻って働ける環境ができ、それが新たな外国人材の受け入れへとつながるエコシステムが形成されるよう、サービスに直接関係する技術だけでなく、人材育成なども含めたノウハウをパッケージとして展開する必要がある。

2 成長分野への参入とイノベーションの促進による企業競争力の強化について

《背景》

- ・ カーボンニュートラル社会の実現等、時代のニーズに応じた県内産業の育成・支援が求められている。
- ・ 新たなビジネスの創出等に向けた製品開発の促進など、幅広い分野で研究開発の取組が重要度を増しているが、県内企業においてはその取組が十分とは言えず、地域経済の成長につながる企業の挑戦に対する徹底的な支援が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大と県内企業の参入支援について

○ 洋上風力発電事業等への県内企業の参入促進に向けた支援を行うこと。

- ・ 洋上風力発電事業は関係者が多岐にわたるほか、県内への事業所立地や県内宿泊需要の増大など、県内経済への波及が期待されることから、関連事業への県内企業の参入が加速するよう、発電事業者とのマッチング、アドバイザーの派遣、資格取得の支援などの充実・強化を図るべきである。
- ・ 三菱商事の洋上風力発電事業からの撤退により、これまで洋上風力発電関連産業への参入に取り組んできた企業の努力が無駄にならないよう、国に対し発電事業者の再公募の早期実施や先行投資を行った県内事業者へのサポートを行うよう強く働きかけるべきである。
- ・ また、三菱商事が今後地域共生に取り組んでいく際には、県内企業がそのパートナーとして同社のグローバルネットワークを生かしつつ、新たなビジネス展開へつながるよう、更なる振興策を求めていくべきである。

(2) クリーンエネルギーの活用と「環境価値」による収益力向上について

○ 産業分野における脱炭素化を推進すること。

- ・ カーボンクレジットの活用等によって環境価値を経営に取り入れる動きが世界的な潮流になりつつあることから、県が有する資源も活用し、また、関連ビジネスを展開する県外企業も巻き込みながら、県内企業における脱炭素経営の取組の加速につながる新たな仕組みづくりを検討すべきである。

(3) ものづくり産業の新事業展開と競争力強化について

○ 現場のニーズを的確に汲み取った商品開発を支援すること。

- ・ 現場のニーズと乖離した商品が開発される事象が発生する原因の一つに、企業が現場のニーズを掘り起こす際の調査の仕方そのものが適当でない場合があるため、調査手法の検討段階から現場の声を取り入れ、製品開発に生かせるよう、支援の手法を工夫すべきである。

○ 県内企業の医療福祉・ヘルスケア関連産業における事業展開を促進すること。

- ・ 医療福祉・ヘルスケア関連産業は対象が幅広く、様々な事業展開があり得ることから、想定されるビジネスモデルや先進事例などを示しながら、新規参入や事業拡

大を促進すべきである。

○ SNS等を活用しながら、県内のものづくり企業の情報発信を強化すること。

- ・ 県が企業の取組のPRを行う際には、SNS等を活用するなど、県内外の若い世代が県内のものづくり企業について理解を深められるような工夫をすべきである。

○ 県内輸送機関連企業の取引拡大に向けた取組を促進すること。

- ・ 輸送機関連産業は裾野が幅広く、本県経済の牽引役として持続的な成長が期待されることから、設備導入やビジネスマッチング支援のほか、航空機システム電動化等の次世代技術に係る研究・開発を促進するなど、県内サプライチェーンの拡大に向けて総合的な支援を行うべきである。

(4) 県内産業を牽引するイノベーションの創出と技術移転の促進について

○ 県内のものづくり企業の持続的な発展のため、企業をつなぐハブ機能を高めること。

- ・ 産業技術センターは、技術研究会活動等を通じて県内企業同士がつながる場を提供しており、人と技術をつなぐハブ機能を発揮することによって、企業競争力の強化に引き続き取り組むことが重要である。

3 人材を呼び込むGX関連産業等の集積について

《背景》

- ・ 若年層の県外流出が続いている状況を踏まえると、人口の社会減抑制、Aターン者が望む働く場の確保を念頭において、理系や国際経験に富んだ県内外の大卒人材が活躍できる企業の誘致が必要である。
- ・ 人口減少が進む本県において、県内産業が持続的に発展するためには、他県と比較した本県の優位性を積極的にPRし、戦略的に誘致活動を進めていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 県外からの人材流入や若者定着につながる戦略的な誘致の推進について

○ 専門性を生かす機会が見込まれる企業の誘致に取り組むこと。

- ・ 外国語をビジネスで活用できる機会のある企業など、大学等で培った専門性を生かした仕事の機会を提供できるグローバル企業の誘致に取り組むべきである。
- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた取組によって付加価値を生むGX関連産業が、日本経済の牽引役として期待されている中、洋上風力発電事業の加速化につながるよう、国内外の関連企業の誘致に積極的に取り組むべきである。
- ・ クリーンエネルギーときれいな水が豊富にあるという本県の特徴を生かし、近年需要が増大しているデータセンター等の誘致を進めるなど、成長産業の集積につなげていくべきである。

○ 市町村と連携した誘致活動を積極的に展開すること。

- ・ 効果的な企業誘致を進めるために、県と市町村が緊密に連携し、スピード感と熱意が伝わるような誘致活動に引き続き取り組むべきである。

○ 誘致企業と県内企業のつながりを意識した誘致活動を展開すること。

- ・ 人材の奪い合いとならず、県内企業と誘致企業がともに成長・発展できる地域となるよう、両者のつながりを意識して誘致活動を展開することが重要である。

提 言 書

1 日本の食を支える農業の実現について

《背景》

- ・ 世界的な人口増加や地政学的リスクの高まりに加え、地球温暖化による自然災害の頻発化などを背景に食料安全保障の確保がますます重要となる中、広大な農地を有する本県は、我が国の食料供給基地としての役割を果たしていくことが期待されている。
- ・ 生産現場では、高齢化に伴い担い手が大幅に減少しており、新規就農者の確保・育成に加え、新技術の導入等による生産性の向上が喫緊の課題となっているほか、所得の向上に向け、需要に応じた生産・販売を促進していくことが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 産地を支える担い手の確保・育成について

- 県内外から人材を確保し地域の担い手へと育成する仕組みを構築すること。
 - ・ 地域計画の策定により将来の担い手が不在な農地が浮き彫りとなる中、県内外から就農希望者を呼び込み、技能習得から農地の確保、就農後の経営安定に至るまで、官民一体で総合的に支援する仕組みの構築が必要である。
- 農作業等を担う多様な労働力の確保に取り組むこと。
 - ・ 外国人材の活用や農業支援サービス事業体の育成など、新たな労働力の確保に向けた取組が必要である。
 - ・ 雇用の受け皿となる農業法人等の労働環境改善などの取組を促進する必要がある。

(2) 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産拡大について

- 米の生産コスト低減などにより競争力を高めること。
 - ・ 米の輸出拡大等に向け、価格競争力を高めるためには、乾田直播などの低コスト・省力栽培技術の確立・普及が必要である。
 - ・ 内外価格差が顕在化する米の輸出においては、生産者が再生産できるよう、収入補填などの対策の強化が重要である。
- 土地利用型作物の生産性の向上を図ること。
 - ・ 大豆やそば栽培における排水対策や適期作業の指導の徹底、適した品種の選定などにより、単収や品質を向上させる必要がある。

(3) 収益性の高い複合型生産構造の確立について

- 企業の経営資源を活用した産地づくりを推進すること。
 - ・ 園芸・畜産の大規模生産に取り組み、安定経営を実現するためには、民間企業が有する技術力や資本、経営ノウハウを積極的に導入していく必要がある。

- ・ 既存の労働力による生産規模の維持だけでなく、県外を含めた地域外から農業法人を誘致する視点も重要である。

○ 畜産農家の経営安定に向け飼料の生産と利活用を推進すること。

- ・ 飼料価格の高止まりが畜産経営を圧迫していることから、飼料用トウモロコシ等の増産や利活用を推進する必要がある。
- ・ 環境負荷の低減や生産コストの削減を図るため、耕畜連携の取組を推進する必要がある。

(4) 農畜産物の付加価値向上と販路拡大について

○ オール秋田で農畜産物の輸出拡大を図ること。

- ・ 農畜産物輸出促進協議会を核に、市場調査や輸出先国のニーズ・規制に対応した産地づくり、需要開拓に向けたプロモーションなどに取り組む必要がある。
- ・ 海外展開している外食企業と農業法人が直接取引している事例もあることから、両者をつなぐ仕組みづくりが必要である。

○ 実需者のニーズに対応した商品開発や効果的なプロモーションを展開すること。

- ・ ニーズの把握や販路拡大に向けては、実需者を現地に招聘し、生産現場の視察や生産者との意見交換など、直接的な関係を築いていくことが必要である。
- ・ 県産農産物の認知度向上や販路拡大を図るため、企業の販売チャネルを活用したフェアの開催など、効果的なプロモーションの展開が必要である。

(5) 脱炭素に貢献する農業生産の推進について

○ 有機栽培や特別栽培など環境保全型農業の取組拡大を図ること。

- ・ 「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向け、農薬・化学肥料の低減を図るとともに、みどり認定の取得を促進する必要がある。
- ・ 有機栽培米や特別栽培米の生産を拡大するためには、ライスセンター等の共同利用施設の受入体制の整備が必要である。

○ 農業分野のＪ－クレジットの取組を促進すること。

- ・ 温室効果ガスの排出削減と農業者の収益向上を図るため、水稻の中干し期間延長など農業分野におけるＪ－クレジットの取組拡大が必要である。

(6) デジタル化等による飛躍的な生産性の向上について

○ スマート技術による新たな栽培体系や栽培技術の導入を促進すること。

- ・ 作業時間の短縮や燃料費の低減につながる栽培体系の確立や、ショートディスクハローなど作業効率の向上に必要な機械の導入支援が必要である。
- ・ スマート技術の導入に留まることなく、ＤＸの取組に発展させていく必要がある。

○ 地球温暖化に対応した品種や技術の開発を行うこと。

- ・ 夏場の高温等により、品質・収量の低下が見られることから、高温登熟性に優れた水稻品種の開発や、各作目における対策技術の実証・普及が必要である。

2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業の実現について

《背景》

- ・ 脱炭素社会の実現に向け、CO₂吸収源となる森林管理や、木材利用を通じた長期間にわたる炭素固定の重要性が増す中、豊富な森林資源を有する本県の役割に期待と注目が集まっている。
- ・ 大型製材工場の本格稼働や再生林の拡大に対応するため、安定的な人材確保と生産性の向上が課題となっているほか、県産材の需要の確保に向け、国内外における利用促進と販路拡大が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 林業を支える人材の確保・育成について

- 若年層に対する林業の魅力発信を強化し新規就業者の安定確保を図ること。
 - ・ 林業を職業として選択してもらうための情報が不足しているため、中学生や高校生を対象とした体験授業や高性能林業機械の実演・展示などのイベント開催、日常生活における林業の普及啓発などに取り組む必要がある。
 - ・ 無料職業紹介所による情報発信や就業相談活動を強化し、移住者や外国人を含めた多様な人材を呼び込む必要がある。
- 林業経営体の経営基盤の強化と働きやすい労働環境づくりを促進すること。
 - ・ 雇用の受け皿となる林業経営体が安定した収益を確保できるよう、事業の合理化等により経営基盤の強化を促進する必要がある。
 - ・ 業界全体で働きやすい就業環境づくりに取り組むとともに、給与水準の向上など待遇改善を促進する必要がある。

(2) 脱炭素に貢献する再生林の促進について

- 林業経営体への造林地の集積と低コスト・省力造林技術の定着を促進すること。
 - ・ 再生林を円滑に進めるため、林業経営体へ造林地を集積し、効率的な施業（造林・保育）を促進する必要がある。
 - ・ 森林の健全な成長や多面的機能の維持増進に向け、生育状況に応じて主伐や再生林、間伐を計画的に進めていく必要がある。
 - ・ 成長性に優れたスギエリートツリーの普及を加速するため、実証・展示林を設置するとともに、採種園の造成などにより、優良種苗の供給体制を強化する必要がある。
- 森林由来のJ-クレジットの取組を拡大すること。
 - ・ 地球温暖化対策へ貢献するとともに新たな収入源を確保するため、間伐など適切な管理を通じた森林由来のJ-クレジットの取組を拡大させる必要がある。
 - ・ 森林由来のJ-クレジットの創出・販売には時間と労力がかかることから、取り組む林業経営体へのサポートを強化する必要がある。

(3) 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大について

○ 生産性の向上につながる効果的な路網整備を推進すること。

- ・ 原木生産における生産性と収益性を高めるため、スギの生産適地を特定し、集中的に路網を整備していく必要がある。

○ 製材工場向けのサプライチェーンの構築と県産材の一層の利用拡大を図ること。

- ・ 林業経営体側での原木の滞留をなくし、製材工場が需要に応じて安定的に原木を確保できるよう、関係者間の緊密な情報交換に基づく円滑な供給体制の構築が必要である。
- ・ 国内の住宅需要が落ち込む中、県産材の販路拡大を図るため、非住宅分野における利用拡大と木製品の輸出を拡大する必要がある。

(4) デジタル化等による飛躍的な生産性の向上について

○ 生産性や収益性を向上させるため木材生産のスマート化を進めること。

- ・ 森林施業の増加への対応と生産コストの削減を図るため、森林の調査・測量から原木の生産・流通に至る一連のプロセスにスマート技術を普及し、省力化と低コスト化を実現する必要がある。

(5) 森林の有する多面的機能の維持・発揮について

○ 全国育樹祭の開催を契機として林業の魅力を広く発信すること。

- ・ 令和9年の全国育樹祭の開催を通じて、森林・林業への関心や理解を深めるとともに、本県の美しい自然や歴史・文化など、様々な魅力を全国に発信していく必要がある。

○ 効率的かつ効果的な病虫害防除対策を講じること。

- ・ 近年、拡大しているナラ枯れや松くい虫被害を防止するため、保全すべき優先度の高い森林を見極めた上で、効率的かつ効果的に防除対策を講じる必要がある。

3 環境変化に対応した新たな水産業の実現について

《背景》

- ・ 高齢化により漁業就業者数は年々減少しており、新規就業者の確保・育成や後継者への円滑な技術継承に加え、スマート技術の導入による操業の効率化が求められている。
- ・ 地球温暖化を起因とした海洋環境の変化に伴い、水揚げされる魚種や漁獲量が大きく変動しているほか、資材高騰により経営が圧迫されるなど、従来の操業を続けるだけでは、安定した所得の確保が困難になってきている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 漁業を支える人材の確保・育成について

- 漁業スクールのカリキュラムに経営の視点を取り入れること。
 - ・ 経営感覚に優れた人材を育成するためには、漁業に関する知識や技術はもとより、コスト管理や販路開拓などの経営ノウハウを習得できるカリキュラムが必要である。
- 後継者への円滑な技術継承に向けた仕組みづくりを進めること。
 - ・ 漁業者が持つ技術やノウハウを簡易に理解できるよう可視化・標準化するなど、次世代に継承するための仕組みづくりが必要である。

(2) つくり育てる漁業の推進について

- 漁業生産の安定化に向け蓄養殖の取組を促進すること。
 - ・ 漁業経営の安定化を図るため、資源の変動に左右されることなく計画的な生産・出荷に資する蓄養殖の取組を促進する必要がある。
 - ・ 全国的に取り組まれているサーモンなどの養殖事業については、販売面で競合するため、ブランド化の取組を促進する必要がある。
- 遊漁を核として地域経済の活性化を図ること。
 - ・ サクラマスやアユなどの資源を増やすとともに、釣り人を呼び込むための情報発信やイベントの開催などにより、遊漁を通じて地域全体に経済効果を広げることが重要である。

(3) 新たな漁業への挑戦について

- 新たな魚種・漁法への転換やスマート技術の導入により収益性等の向上を図ること。
 - ・ 獲れる魚種や具体的な漁法、試験操業で得られたデータなどの情報を現場と共有しながら、漁業者の円滑な操業転換をサポートする必要がある。
 - ・ 効率的な操業により収益性や生産性を向上させるため、リアルタイムの漁場情報の共有等に資するスマート技術の導入を促進する必要がある。
- 水産物の付加価値向上や漁師直売などの取組を強化すること。
 - ・ 漁業者の所得を確保するため、活け締めなどによる高付加価値化や漁師直売など

の取組を促進する必要がある。

- ・ 水産物の高付加価値化や漁師直売の取組を軌道に乗せるためには、仲買人や取引先に対して商品価値を丁寧に説明し、理解促進を図る必要がある。
- ・ 消費者の水産業への理解促進と漁業者の生産意欲の向上を図るため、水産物の地産地消を促進する必要がある。

(4) 漁業生産の基盤となる漁港・漁場の整備について

○ 海域の生産力を向上させるため漁場等の整備に取り組むこと。

- ・ 将来にわたり安定的に漁獲量を確保するため、魚が集まる魚礁や産卵・生育を促す増殖場を計画的に整備する必要がある。

○ 漁港施設等の機能強化や長寿命化を計画的に進めること。

- ・ 漁業生産の活動拠点として、漁港施設の省エネルギー化や地震・津波への対策、補修・補強などを計画的に進め、効率性と安全性を確保する必要がある。

4 活力あふれる明るい農山漁村の実現について

《背景》

- ・ 生産条件が不利な中山間地域では、平地農業地域を上回るペースで高齢化と人口減少が進行し、営農の継続やコミュニティの維持が困難になるなど、地域活力の低下が懸念されている。
- ・ 深刻化する担い手や労働力不足を背景に荒廃農地が増加しており、里地里山が有する水源涵養や国土保全などの多面的機能の維持が課題となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成について

- 地域の一次産業間の連携や農村RMOの活動を促進すること。
 - ・ 地域産業やコミュニティを維持していくため、農業や林業で労働力を融通し合うなど、一次産業間の連携による取組を促進するとともに、農業を核とした経済活動や生活支援を行う農村RMOなどの活動を促す必要がある。
- 地域外の人材や企業等と連携しながら農山漁村の活性化を図ること。
 - ・ 人口減少が著しい地域においては、地域外の多様な人材との連携を図るとともに、地域貢献活動に積極的な企業等を呼び込み、農山漁村の維持・活性化を図る必要がある。

(2) 農山漁村ならではの多様なビジネスの創出について

- 地域資源を活用したビジネスの創出を促進すること。
 - ・ 農山漁村の活性化のため、各地域が有する豊かな自然や文化など埋もれた資源に光を当てた新たなビジネスを創出する必要がある。
- 観光等の他分野と連携した地域全体で取り組むビジネスモデルの創出を図ること。
 - ・ 地域全体の魅力と収益力を高めるため、農泊や加工・販売などの個々のビジネスを観光業等と有機的に結び付け、面的ビジネスへと発展させる必要がある。

(3) 人と自然が共生する里地里山の保全について

- 農地保全活動の体制強化を図ること。
 - ・ 人口減少により農地保全活動が困難な地域については、活動組織の連携・統合による広域化を推進するとともに、企業や学生などの参画を得ながら活動体制を強化するほか優良事例の共有を図ることにより、活動の継続を後押しする必要がある。
- 生産条件が不利な中山間地域における基盤整備や農地の粗放的利用を推進すること。
 - ・ 農作業の効率化と耕作放棄地の発生防止を図り、生産力を維持していくため、基盤整備を促進する必要がある。
 - ・ 粗放的に管理できるクロモジなどの樹木の植栽や林地化など、農地の状況に応じた多様な保全方法を検討・実践していく必要がある。

提 言 書

1 「心を動かすあきたの観光」の実現について

《背景》

- ・ 令和6年の本県の延べ宿泊者数は3,150千人泊（対前年比＋5％）と、コロナ禍前（令和元年）の約8割まで回復した。しかし、全国では対前年比＋6.7％、対コロナ禍前比＋10.6％となっており、本県の回復には遅れが見られる。
- ・ 特に外国人宿泊者数においては、本県を除く東北各県がコロナ禍前との比較において大きく宿泊者数を増やす中、依然としてマイナスであり、更なる底上げが必要である。
- ・ 旅行形態やニーズが多様化し、旅行者の情報収集方法も変化している中で、本県の特徴を生かしたコンテンツづくりや、マーケティングによる市場動向分析、その属性に応じた効果的な情報発信などのプロモーションの強化が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（１）稼ぐ観光エリアの形成について

- 観光需要を効果的に取り込むため県内宿泊施設の魅力向上と発信力強化を図ること。
 - ・ 宿泊施設の高付加価値化、バリアフリー化やペット対応などの多様なニーズへの対応を推進するとともに、その情報をインターネット上に多言語で記載するよう各施設等へ促していく必要がある。
- 観光関連産業における人材確保に向け、働きやすい職場づくりを促進すること。
 - ・ 旅館業をはじめ、観光関連産業においては、男女問わず、様々な人材が得意なことをお互いに生かし支え合い、魅力的な職場とすることが、人材確保においても重要であり、性別に関係なく、気持ちよく働ける職場づくりを推進していくべきである。
- DMO等のエリアマーケティング力の強化を図ること。
 - ・ DMOや観光協会などが秋田県観光DMPを含めた観光関連データを整理、活用できるよう支援を行う必要がある。

（２）マーケティングによる効果的なプロモーションの展開について

- 市場動向や特性を捉えたインターネット上での情報発信を行うこと。
 - ・ 観光客のニーズを捉え効果的に訴求するため、国内外におけるターゲット層を明確かつ細分化して設定するとともに、他県との差別化を意識しながら、各媒体の特性に応じて情報発信を行うことが重要である。
 - ・ 県公式観光ウェブサイト「アキタファン」については、県内各所の特徴や、エリア分類、細かなニーズに対応するモデルコースを提示するなど、土地勘がない方に

とつても見やすいウェブサイトを目指した改修を行うべきである。

- ・ 多様な観光ニーズに対応するためには、A I やマーケティング手法に加え、分野毎の専門家の意見も取り入れながら事業を展開する必要がある。

○旅行前から旅行後までを意識し、旅行者にアプローチすること。

- ・ 観光誘客を図る上では、「この地に行ってみたい」という旅行前の動機付けと、来訪時の体験が感動として残り、リピーターやファンの獲得につながるということが重要であることから、旅行前と旅行後の両側面を意識して、施策を展開する必要がある。

○旅行者の感想等から秋田の魅力の掘り起こしを行うこと。

- ・ 実際に秋田を訪れ、良さを体験した方の発信等から、どんなことに魅力を感じたのかリサーチし、情報発信に生かしていく必要がある。

(3) 秋田の特色を生かしたツーリズムの推進について

○ 地域資源を活用した誘客の推進に取り組むこと。

- ・ リピーター創出に向け、特定の分野に強く関心を持つS I T (Special Interest Tour) のニーズを掘り起こし、秋田特有の自然や文化遺産、その土地でしかできない体験等のもつ魅力を、よりきめ細やかに、多言語対応やS N S のハッシュタグの活用等も含め広く情報提供する必要がある。
- ・ 白神山地をはじめとした県境の観光地について、県をまたいでの魅力発信を含め、他県との連携を図っていく必要がある。
- ・ 県内で開催される集客力の大きい食に関連するイベントの情報について、インターネット上かつ多言語にて、国内外に至るまで広く周知するべきである。
- ・ 伝統芸能や文化のP Rにおいては、パフォーマンスの部分を発信するだけではなく、五穀豊穡や祈りといった精神的な背景の成り立ちや継承の意義も併せて発信するべきである。

○ 観光コンテンツの質と価値の向上を図ること。

- ・ 観光消費額増加のため、経済効果として伸びしろのある観光コンテンツを見極め、市町村や観光協会、DMO等と連携しながらビジネスとして自走できるよう磨き上げていく必要がある。

○ 屋内観光コンテンツの掘り起こしを図ること。

- ・ 自然体験などの観光コンテンツについては、悪天候やクマ出没の影響を受けないよう、代替プログラムを用意しておく必要がある。

(4) 多様な旅行ニーズに対応した受入態勢の整備について

○ 旅行者の利便性向上のため、Google マップの活用を促進すること。

- ・ 観光エリアにおける観光施設や景勝地、飲食店等について多くの旅行者が利用するGoogle マップへの登録を促進し発信を強化するべきである。

(5) 戦略的なインバウンド誘客の推進について

○ 多言語での情報発信を強化すること。

- ・ 県公式多言語観光情報サイト「STAY AKITA」を、外国人旅行者が求める二次交通や宿泊等の情報を充実させるなど、AI 検索等にも対応した訴求力の高い内容へ更新すべきである。
- ・ Google マップや観光関連事業者のウェブサイトからも県公式多言語観光情報サイト「STAY AKITA」へアクセスできるよう、導線づくりなど、インターネット上での多言語での情報発信を促進していく必要がある。

2 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力の強化について

《背景》

- ・ 食品産業は、本県の製造業の中で最も事業所数が多く、県内経済を支える重要な産業の一つである一方、小規模な事業者が多く、令和5年の本県の食料品・飲料等の製造品出荷額等は、1,382億円（全国44位、東北6位）と低位にとどまっている。
- ・ 収益性の高い商品開発や国内外への販路拡大を図るため、秋田の食のブランド化を推進するとともに、県公式ポータルサイト「千彩万食」の活用や商談会の開催、海外市場での需要が見込まれる県産品の輸出を促進する事業者支援が重要となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（１）食品製造事業者の競争力強化について

○ 新商品開発における相談体制を強化すること。

- ・ 食品産業を振興するためには、事業者が新商品を開発する際に、気軽に相談でき、マーケティングの視点も踏まえたアドバイスを受けられる体制づくりを進めることや、商品開発に意欲がある事業者同士の交流・連携を促す必要がある。

（２）「食」のブランド化と輸出を含めた販路開拓の強化について

○ 多様なニーズに対応した販路拡大支援を展開すること。

- ・ 事業者毎に販路拡大のニーズは様々であるため、海外市場を目指す企業には現地での売り込み支援、国内市場での販路拡大を目指す企業にはマッチング商談会の開催による機会創出など、各事業者の狙いやニーズを捉えた支援を推進することが重要である。
- ・ 事業者の輸出支援に当たっては、輸出先の容器包装等の規制や安全基準等への対応について、相談できる体制を整える必要がある。
- ・ 県外アンテナショップを活用した販売会の開催等、事業者が県外へ出展する機会を創出するべきである。

○ 県産食品紹介サイト「千彩万食」の更なる活用を強力に進めること。

- ・ 県内事業者のビジネスチャンスにつなげるため、「千彩万食」の掲載事業者数の増加に引き続き取り組むとともに、県外の飲食店やバイヤーにも「千彩万食」を積極的にPRする必要がある。
- ・ 「千彩万食」内に英語版のページを設けるなど、主な県産品については、インターネット上に質の高い情報を英語で記載されるよう整備すべきである。

（３）時代のニーズを先取りした新商品開発について

○ 次代を担う人材の育成・発掘に取り組むこと。

- ・ 秋田の食を生かした新商品開発の機会を高校生等に提供し、将来の人材育成につなげるべきである。

(4) 「あきたの食」の発信による関係人口の増加と販売促進について

○ 戦略的なブランディングを図ること。

- ・ プロモーションにおいては、食材や食品の背景やストーリー、作り手の思いなどを含めてブランディングを行うことで、県産食品の高付加価値化を図るべきである。
- ・ 発酵食品のプロモーションについては、他県との差別化という観点から、方針の再検討を行うとともに、県公式多言語観光情報サイト「STAY AKITA」を活用し、国外への魅力発信を強化する必要がある。

3 誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」の実現について

《背景》

- ・ 働く世代や子育て世代において、運動実施率が低い傾向にあるため、県民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツができる環境づくりを進める必要がある。
- ・ 人口減少・高齢化によりスポーツイベントを支える人材の確保が困難になる中で、ボランティア希望者への情報提供や指導者・審判員等の育成などにより、持続可能なイベント実施の仕組みづくりが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大について

○ スポーツ興行やスポーツ大会等を通じて本県の魅力を効果的にPRすること。

- ・ トップスポーツチームは、地域の子どもたちの憧れや目標になるほか、秋田県を盛り上げるコンテンツになるため、試合会場では来場者へ秋田の文化や食を効果的にPRするべきである。
- ・ 観戦する方の満足度を高めるため、地元企業と連携し、秋田の観光をPRする商品を開発するなど、観戦に付加価値を付けることが重要である。

○ 県内スポーツ施設の機能維持と県民利用の促進を図ること。

- ・ 県民が体を動かせる場所として、スポーツ施設の機能維持を図るとともに、大会利用等と一般利用とのバランスを考慮すること。

(2) スポーツを支える組織の充実、人材の確保・育成について

○ スポーツ活動を支える人材の確保に向けた取組を行うこと。

- ・ 高齢化などを背景に指導者やボランティア、審判員等のスポーツ活動を支える側の人材が不足傾向にあるため、県全体の潜在的な希望者とイベントとのマッチング等を推進していくべきである。

○ 教育部門との連携を図ること。

- ・ 「スポーツ活動を支える人材と環境」や「スポーツを通じた地域づくり」「部活動の地域移行」などについては、今後の少子化も踏まえて教育委員会との連携が重要である。

(3) 生涯スポーツの推進について

○ スポーツ実施率の向上に向けた取組を推進すること。

- ・ 市町村によってスポーツへの取組に温度差があるため、県がリーダーシップを発揮し、居住地に関わらず、誰もがスポーツに関われるよう、施設を利用するための情報発信や利用促進に向けた取組を推進する必要がある。
- ・ スポーツに取り組むことが、県民の健康増進、長寿化、そして健康日本一を目指すという県としてスポーツの持つ本質的な役割の理解を深めるとともに、人口減少等の社会情勢の変化に対応した施策を進めていく必要がある。

○ 幼少期も含めたスポーツの裾野拡大を図ること。

- ・ 「小中学生を対象としたスポーツの裾野拡大」に加え、幼少期からの運動習慣づくりや栄養摂取に関する取組を支援するほか、各年代の成長段階に応じた指導が行える指導者の育成も進めていくべきである。

(4) デジタル技術の活用等によるスポーツの環境整備について

○ 効果的な情報発信によりスポーツ環境の整備を進めること。

- ・ 県民がスポーツ活動を行う場所を確保するため、市町村と連携して施設の利用などに関する情報発信を強化する必要がある。

4 文化芸術が紡ぐ彩り豊かな秋田の創出について

《背景》

- ・ 開館から3年が経過した「あきた芸術劇場ミルハス」は、令和6年度の利用者が約36万人と目標を上回り、県民意識調査においても催事等を評価する声が多く寄せられるなど、本県の文化芸術の拠点として一定の成果を挙げている。
- ・ 人口減少や高齢化が進行する中、文化芸術を切り口とした交流機会の創出や、文化芸術を担う人材の育成が重要な課題となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 文化芸術による交流の促進について

○ ミルハスの文化的な価値の維持に努めること。

- ・ ミルハスは、格式高く文化が交わるまちの形成に大きく寄与しており、これまでに以上に県民に訪れてもらえるよう、利用者や稼働率を高水準に維持していく必要がある。

○ 県や市町村の施設が連携して県民の交流促進を図ること。

- ・ 県と市町村の施設が連携して企画・広報を行い、効果を上げた事例もあることから、県内の文化施設等の連携を深め、県民の交流促進を図る必要がある。

○ 文化交流機会の創出に取り組むこと。

- ・ 県民が本県の価値や独自性を認識する機会につながることから、文化芸術の分野のプロフェッショナルや多様な価値観を持った人に触れる機会、交流する機会を創出することが重要である。

(2) 文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げについて

○ 文化芸術による交流人口・関係人口の拡大を図ること。

- ・ 国指定重要無形民俗文化財の数が全国最多という特徴を観光コンテンツとして有効に活用し、交流人口や関係人口の拡大を推進する必要がある。
- ・ 中長期的に文化振興施策を推進していくことは、次代の観光資源の創出や秋田のイメージアップにつながることから、観光の観点からも重要である。

(3) 次代の文化芸術を担う人材の育成について

○ 文化芸術に触れやすい環境づくりに取り組むこと。

- ・ 子どもたちが質の高い文化芸術に直接触れることができる機会を創出するため、様々なジャンルの専門家を学校に派遣するなど、アウトリーチ事業を継続していく必要がある。
- ・ アーティストをはじめとする「プレイヤー」の人材育成だけでなく、マネジメントやマーケティング、PR等の面からプレイヤーを支援する人材の育成も必要である。

(4) 文化芸術の魅力発信の充実について

○ 文化芸術の発信内容について解像度を上げること。

- ・ 秋田の文化・芸術としてどんな情報を、どこに優先順位をつけて発信していくべきか、よく考慮して取り組む必要がある。
- ・ 秋田の文化や民俗文化は海外から関心を集めているため、文化芸術の魅力発信においては、SNSにおけるタグの活用や、多言語での発信を意識するべきである。

5 暮らしと交流を支える交通ネットワークの構築について

《背景》

- ・ 本県と県外間の旅客輸送人員数は、コロナ禍前（令和元年度）の 4,275 千人に対し、令和 5 年度は 4,018 千人と 9 割程度まで回復している。
- ・ 幹線鉄道や航空路線などの広域交通ネットワークは、観光のみならず県民の社会経済活動を支える重要な基盤であり、着実に維持・拡充を進める必要がある。
- ・ バスや第三セクター鉄道などの地域公共交通については、利用者の減少や運転手不足など、厳しい状況が続いているが、住民生活に欠かせないインフラであり、観光需要を取り込みながら、ネットワークの維持・確保を図っていくことが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（１）住民が利用しやすい地域公共交通ネットワークの形成について

○ 地域公共交通の維持について強力に取り組むこと。

- ・ 車を持っていなくても住民が生活できるように、地域公共交通の維持については、バス事業者への支援等、特に力を入れて取り組み続ける必要がある。
- ・ 若年層や高齢者を含む交通弱者が安心して生活することができるよう、また、カーボンニュートラルな社会の実現に寄与するためにも、公共交通の利用を促していくべきである。

○ 地域課題解決に向けた新たな交通ネットワークの構築に取り組むこと。

- ・ 地域の実情に合わせた乗合タクシーやデマンド交通、ライドシェアなど、多様な手段を検討し、市町村への手厚い支援を行うとともに、先進的な取組を横展開していくべきである。

（２）第三セクター鉄道とＪＲローカル線の持続的な運行の確保と観光利用の促進について

○ 地元企業と連携したＰＲや利用環境の整備に取り組むこと。

- ・ 今後、第三セクター鉄道の通学利用等の減少が予想されることから、観光需要の掘り起こしのため、車内での地元の方の音声アナウンスや地元企業の広告掲示による情報量増加など、鉄道ならではの観光体験の創出を促進するべきである。

（３）幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充について

○ 新幹線の利便性の向上や利用促進に取り組むこと。

- ・ 所要時間の短縮だけでなく、Ｗｉ－Ｆｉの利便性向上や５Ｇへの対応、車内における情報提供といった乗車環境の改善のほか、利用しやすい種類の特急券の周知による車からの転換誘導などを鉄道事業者に対し求めていくべきである。

○ フェリーの利便性周知に取り組むこと。

- ・ 行き先によっては他の交通手段よりも安価かつ便利に移動できる手段であるにも

かかわらず、その利便性が十分に知られていないため、更なる利用促進とニーズの掘り起こしに取り組むべきである。

(4) 航空路線の維持・拡充について

○ 航空路線の利便性の周知と整備の推進に取り組むこと。

- ・ 秋田空港と大館能代空港の利便性を周知し、需要喚起を図る必要がある。特に秋田空港については、空港機能の更なる拡張・強化やチャーター便を定期便につなげるような中長期的な計画も視野に入れつつ施策を推進すべきである。

(5) デジタル技術活用による公共交通等の利便性向上と利用拡大について

○ Google マップを活用した公共交通等の利便性向上を図ること。

- ・ Google マップ等でバスの現在地、到着時刻、運賃、経路といった情報を分かりやすく検索できるようにするなど利便性の向上を図るため、情報掲載に対する支援等を促進すべきである。

(6) 高速道路等の整備について

○ 高速道路の整備促進に取り組むこと。

- ・ 沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化について、引き続き国や関係機関に対して要望していくべきである。
- ・ ニツ井今泉道路については、全線開通に向けて国へ要望していくとともに、人流データ等を活用しながら、開通を契機とした隣県との観光連携に取り組むべきである。

提 言 書

1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」の実現について

《背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症収束に伴う東京一極集中の再加速化により、本県への移住者の減少が懸念されるほか、就職活動の多様化が進み大手マッチングサイト等の利用による転職も多くなっている中で、県内企業や本県の魅力等の情報発信が弱く、移住希望者等に十分に伝わっていない状況にある。
- ・ 高校生の県内就職率が上昇するなど、これまでの取組の効果が現れてきている一方で、県内大学生の県内定着や、県外へ進学した学生の県内回帰などについては、更なる強化が必要となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 首都圏等からの移住の加速について

- 多様な働き方に関する情報発信を行うこと。
 - ・ 本県では、働き方が固定されているイメージがあることから、地域の中にも様々な働き方をしている方々が多く存在することへの理解を深めるための情報発信が重要である。
- 地方移住関心・潜在層等に向けたアプローチの強化を図ること。
 - ・ 地方移住を検討している層に、移住への興味・関心を深めてもらうための取組として、秋田を積極的に訪れ、住みよさを感じることが出来る機会の創出を図る必要がある。
- 地域活性化に向けた関係人口の創出・拡大を図ること。
 - ・ ふるさと納税を切り口にして、さらに地域との関係性を深めるための積極的なアプローチが必要である。
- 二地域居住拡大への支援を行うこと。
 - ・ 滞在者にとって居心地の良い、落ち着くコミュニティの場の形成を進め、移住だけにこだわらない二地域居住など、行き来ができる場の提供が重要である。
- 若者・女性以外も移住層のターゲットとして検討すること。
 - ・ 若者・女性の移住は日本全体で見ると奪い合いとなっているため、移住施策のターゲットに高齢者を含めることで、その子どもや孫が秋田に遊びに来るなど関係人口創出が期待できることから、多角的な視点から施策を推進すべきである。

(2) 大学生等の県内定着・回帰の強化について

- 将来の県内就職につながる県内企業の魅力発信とキャリア形成の支援を行うこと。
 - ・ 地方でのやりがいのある働き方に興味を持つ学生の受け皿を整備するほか、地域課題を起点としたスタートアップなど、若者に興味を持ってもらいながら、自己実現がかなえられる仕事や働き方を作っていくことが重要である。
- 高校生に対する就職・職場定着への支援を行うこと。
 - ・ 高校生に地域の良さを実感してもらうため、地域で働いている大人との接点をさらに創出していくべきである。
- 県内就職希望者の就職活動等に対して、経済的支援等を行うこと。
 - ・ 県内就職希望者が求める仕事内容（職種、待遇、働き方など）と県内企業の求人とのミスマッチを埋めるため、新卒者向けの有償インターンシップや、社会人向けの有給休暇を活用した体験の機会を創出するとともに、それらに要する交通費等に対する支援を行うことが有効である。

(3) デジタルを活用した移住・定住対策の強化について

- 就職活動の変化に合わせた就職情報サイトの改善・強化を図ること。
 - ・ 県内就職希望者のデータベースを作り、それを企業が活用して、就職希望者をスカウトできるような仕組みを構築することが必要である。
 - ・ 就職情報サイトについては、新卒者だけではなく、一時的に休職している方々も含め、年代別に取得したい情報を継続的に入手できるよう、整備することが重要である。

2 出会いから子育てまで希望がもてる社会の実現について

《背景》

- ・ 未婚化、晩婚化の進行により、婚姻件数、出生数が減少し、人口の自然減に歯止めがかからない状況となっている一方で、独身者の7割が結婚を希望しており、そのうち5割以上は出会いへの支援を希望している。
- ・ 地域のニーズに応じて、結婚後に安心して出産・子育てができる環境を整備していくことが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 結婚に対する気運の醸成やきっかけづくりについて

○ ライフプラン等を学び、考える機会を提供すること。

- ・ 結婚・出産に関する様々なメッセージを発信している中で、自分の可能性を発揮して働きたいと考えている方が一定数いると思われることから、ライフプランとキャリアプランと一緒に学べる機会を学生や社会人等に提供することが重要である。

○ 自然な出会いや結婚に向けたきっかけづくりを行うこと。

- ・ 若者・女性に選ばれる社会づくりに関連した取組として、ゲームのような趣味を通じた交流会や、古民家・山菜などの地域の特色を生かしたツアーなど、結婚を直接的な目的としないイベントを関係団体等と連携して実施していく必要がある。
- ・ 独身者が結婚式に参列することで、結婚に前向きなイメージを持つケースもあるので、こうした行動変容につながる取組が必要である。

○ あきた結婚支援センターにおいて、利用しやすい環境を整えること。

- ・ センターへの登録は非常にハードルが高いと思われるため、名称を変更するなど、気軽に利用してもらうことが必要である。
- ・ 結婚式場内に、センターや支援制度の紹介ページに遷移する二次元コードを掲示するなど、登録数を増やす取組が必要である。

(2) 安心して出産できる環境づくりについて

○ 安全な周産期医療を提供する体制の確保を図ること。

- ・ 不妊治療や無痛分娩など、どこに住んでいても出産に係る医療サービスを受けられるよう、誰もが安心して出産に臨める環境整備を推進していく必要がある。

(3) 子育てを社会全体で支える体制づくりについて

○ 保護者や地域のニーズ等に応じた子育て支援を行うこと。

- ・ 子どもの預かりサービスや親子で息抜きができるイベントの充実など、安心して子育てができると思えるバックアップ体制の整備が必要である。
- ・ 核家族化などを背景に祖父母等のサポートを得にくい家庭が増えている状況を踏まえ、すべての子育て家庭が必要な時に支援を受けられる体制の構築を進めるべきである。

○ 県における経済的支援の充実度をPRすること。

- ・ 本県の子どもに対する支援が他の都道府県と比べて充実していることを検証した上で、その結果をデータで示していくべきである。

3 誰もが自分らしくいられる魅力ある社会の実現について

《背景》

- ・ 県民意識調査において、個性や能力を発揮して活躍できる環境づくりが進んでいることに対する県民の満足度が依然として低調であり、若者や女性が定着するための環境づくりに一層取り組む必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 多様性に満ちた社会づくりについて

- 多様な意見や生き方が尊重される社会の構築を進めること。
 - ・ 様々な価値観を持つ人同士が相互理解を深め、多様性を取り入れる風土づくりを進めていくための周知を図ることが必要である。

(2) 誰もが個性や能力を発揮して活躍・挑戦できる環境づくりについて

- 若者の意欲やアイデアの実現につなげる機会を創出すること。
 - ・ 何かに挑戦したいが何をしたら良いのかが分からない方々に対して、企業とのマッチングを通じて、若者の自主的かつ具体的な活動につなげ、自己理解を深めていくことができるようなプログラムを創出することが必要である。
 - ・ 若者が自分の希望に応じた働き方や活動を行うことができるように、実践者からの経験談等の情報を提供・共有する場の創出や関連イベントの実施など、サポート体制の構築が必要である。

4 人口減少に対応した地域づくりについて

《背景》

- ・ 当面、人口減少は避けられないことから、多様な主体との協働により地域活性化に取り組むとともに、人口減少下に対応した新たなコミュニティづくりを進めていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 地域づくりの新たな担い手の確保・育成について

- 若者の意欲やアイデアを地域活性化につなげる機会を創出すること。
 - ・ 地域活動の促進に向けた気運の醸成と、様々な主体が地域活動に参画するための仕組みづくりや中核的支援団体等の育成が必要である。
 - ・ 地域づくりに興味を持つ若者に対し、実際に課題解決に取り組んでもらい、それを契機として活動の組織・ネットワーク化を図り、継続的な地域課題の解決につなげていくとともに、地域の良さ・可能性を知ってもらい、地域の豊かさを紡いでいくべきである。

(2) 未来につながる地域コミュニティづくりについて

- 多様な主体による協働を推進すること。
 - ・ 日常的に地域課題を発掘していくためのワークショップを実施し、地域への感度を高めてもらうことが必要である。
 - ・ NPO法人などの各種団体が柔軟に活動できるように、支援策を検討していく必要がある。
- まちづくりに関する情報の整備・活用への支援を行うこと。
 - ・ 将来のまちの機能や状態に関する予測の解像度を上げ、人口減少社会が進む中でどのように地域を持続させるべきかというリスク管理の視点から、秋田での暮らしなどについて考えるべきである。

5 カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現を目指す地域社会の形成について

《背景》

- ・ 本県における家庭分野の温室効果ガスの排出削減は概ね順調であり、日常生活での具体的な実践を促す取組を引き続き進めていく必要がある一方、産業分野の温室効果ガスの排出量は横ばい傾向にあり、脱炭素経営の理解と取組を一層進める必要がある。
- ・ 県民1人1日当たりのごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っており、ごみの減量化、再資源化を目指して県民意識の向上、資源の循環利用を図る必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（１）県民の行動変容や事業者の取組による地域脱炭素化の推進について

- 快適で豊かな脱炭素型ライフスタイルの転換につながる情報発信や効果の「見える化」を行うこと。
 - ・ 小中学生へのカーボンニュートラルに対する教育が進んでいることから、あらゆる世代が学習できるよう場を設けるなど、全ての県民の理解を更に促進すべきである。
 - ・ 地球に優しい生活をしていることや、脱炭素の取組を実践しているということが評価されるような場を設けるなどして、県民のカーボンニュートラルの実現に向けた実践に対する意識付けを一層図っていくべきである。
- 脱炭素経営に対応した事業者の人材育成の促進等を図ること。
 - ・ 事業者を対象にしたプログラムの作成や、Ｊ-クレジットなどカーボン・オフセットの活用等による具体的な取組を進めながら、脱炭素への取組が企業にとって重要であり、経済的にも優位性があることの理解促進を図っていく必要がある。
 - ・ 事業者が脱炭素経営の取組に着手できるよう、脱炭素の必要性等の適切な知識を持ち、取組への対応又は支援が可能な人材育成を促進するべきである。

（２）廃棄物の発生抑制と資源循環の推進について

- 県民・事業者・行政による３Ｒの取組を推進すること。
 - ・ 現在、ごみの分別などは適切に行われているが、ごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っていることから、地域で３Ｒ活動を再認識してもらうことで更に家庭や事業所のごみ減量化等を促進するべきである。
 - ・ 市町村による生ごみ処理機の助成を含めた３Ｒの取組などをもっと県民に周知することで、家庭ごみの再資源化等を促進するべきである。

6 次期総合計画における人口減少対策のアプローチについて

《背景》

- ・ 人口の社会減を抑制していくためには、若い方々にとって魅力のある仕事や働き方、活動などのコンテンツを充実させていくことが重要であり、部局横断的に組織を超えて横串を刺した対策を講じていく必要がある。
- ・ 人口減少の大きな流れは避けられないものであることから、それを踏まえた持続可能な地域づくりに向けた適応策についても、検討を行っていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 自らの希望に応じた多様な働き方や活動ができる環境の創出について

- 多様な働き方や魅力ある仕事・活動の充実に向けて官民を挙げて取り組むこと。
 - ・ あらゆる分野において、多様な働き方や魅力ある仕事、各種活動などのコンテンツの充実に向け、官民を挙げて取り組んでいくべきである。
 - ・ 楽しく働きたい、自分の可能性を生かして活動したいなどといった思いを持っている人たちが多くいることから、何をしたらいいか、どうしたらいいか分からない方が具体的な行動を起こしていくためのコーチングの実施やその人の思いが引き出せる場の創出が必要である。

提 言 書

1 持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築について

《背景》

- ・ 刻々と変化していく医療ニーズに対応した医療提供体制を維持するため、医療を支える人材確保を中心としつつ、医師不足や地域偏在といった状況下での医療提供モデルの構築など、限りある医療資源を効率的、かつ柔軟に活用する施策が求められている。
- ・ 生産年齢人口の減少により、介護職員は今後更に不足していくことが見込まれるため、介護サービスの持続可能性を高めるための幅広い取組が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善について

○ 医師の育成・確保、キャリア形成への支援を行うこと。

- ・ 若手医師の確保及び県内定着に向けた修学資金の貸与や、卒業前からのキャリア形成支援の取組とともに、減少傾向にある30代から40代の医師の離職防止と県内回帰の取組が必要である。
- ・ 定年退職後の勤務医の活用を検討するとともに、診療科の偏在や地域偏在の解消に向けた対策を行い、医療提供体制を支える医師確保の取組を更に強化する必要がある。

○ 看護職員の育成・確保、キャリア形成への支援を行うこと。

- ・ 看護師特定行為研修などのキャリアアップ支援の取組を更に促進するとともに、看護師が希望する働き方を実現できるよう、医療機関のニーズも調査し対策を講じる必要がある。
- ・ 看護系大学卒業生の県外流出や、看護職員の離職が大きな課題となっているため、医療の効率化への支援等による医療機関の経営状況改善等を通じて処遇改善を図るなど、離職防止、県内回帰及び県内定着を促進することが重要である。

○ 薬剤師等の医療人材の確保・県内就業を促進すること。

- ・ 生産年齢人口の減少が著しい中であっても医療を支える人材を確保するため、教育の分野と連携して職場体験を行うなど、医療職の魅力発信を更に強化する必要がある。
- ・ 病院薬剤師が不足している一方、国の施策により今後調剤薬局が減少していくことが予測され、既に首都圏では薬局から病院への転職が増加していることも踏まえ、調剤薬局と病院薬剤師の連携も考慮しながら薬剤師の確保に取り組むべきである。
- ・ 後期高齢者の増加に伴うリハビリテーションや口腔ケアの需要の高まりに対応す

るため、リハビリテーション専門職や歯科衛生士等の確保を図る必要がある。

(2) 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保について

○ 医療機能の分化・連携を通じ、医療構想を推進すること。

- ・ 医療資源の効率的な運用を図る観点から、三つの二次医療圏単位での地域医療連携推進法人の設立や地域フォーミュラの作成などにより、地域完結型の医療提供体制の実現を推進するべきである。

○ ICTを用いた医療連携の基盤整備を促進すること。

- ・ 専門医の不足及び地域偏在による専門医療提供体制の地域間格差を解消するため、専門医療の分野におけるICTの活用を支援し、急性期病院間での専門的な助言・連絡等の体制を確保する必要がある。
- ・ 交通インフラの脆弱な地域における医療アクセスの確保のため、オンライン診療の普及を更に促進するべきである。

○ 隣県との医療連携体制の整備を推進すること。

- ・ 医療圏内での体制整備を基本としつつ、県内で完結できない医療については、隣県との協力体制の整備も必要である。

○ 安心して出産できる医療提供体制の整備を推進すること。

- ・ 分娩取扱件数の減少により分娩取扱医療機関の集約化が避けられない中で、妊産婦の負担を軽減するため、遠方の分娩施設で出産する場合のアクセスや産後ケアについての支援の拡充が重要である。

(3) 介護・福祉サービスの安定的・持続的な提供を支える人材の確保について

○ 賃金向上と働きやすい職場づくりによる介護職員の処遇改善に向けた環境づくりを図ること。

- ・ 介護職員の離職防止のため、介護に携わる幅広い職種の職員の処遇改善が図られるよう、環境づくりに向けた取組を更に促進するべきである。

○ 介護・福祉人材確保に向けた取組を促進すること。

- ・ 社会福祉連携推進法人の設立など、広域での連携した取組が行われるよう支援する必要がある。
- ・ 外国人介護人材の活用に関する理解促進と受け入れ環境の整備を一層進める必要がある。

(4) デジタル技術の活用等による介護・福祉の現場の生産性向上への支援について

○ 限られたマンパワーでサービスの維持・向上を図る取組を促進すること。

- ・ 介護施設におけるテクノロジーの導入は、適切なプロセスを踏んで行うことが重要であるため、機材の購入費用への支援と併せて、事前の戦略策定から現場でのトレーニングまでの支援についても継続的に取り組んでいく必要がある。

(5) 医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの拡充について

- 関係機関や多職種との連携強化による地域包括ケアシステムの充実を図ること。
 - ・ 医療・介護連携についての認識には地域によってばらつきがあるため、多職種連携についての意識を深める取組を更に促進するべきである。
- 在宅医療提供体制の充実を図ること。
 - ・ 在宅医療推進の課題の一つである看取りについては、病院以外の場所で看取った際の診断書の作成が円滑にできるような連携体制の構築が必要である。

2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会の実現について

《背景》

- ・ 令和6年に公表された令和4年の健康寿命は平成28年と比較した延び年数が全国上位となっているが、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の増加が続いているほか、子どもの健康に係る指標も悪化しているため、働き盛り世代の意識改善に加え、子どもの頃からのヘルスリテラシーの向上が求められている。
- ・ 誰もが高齢者となること、また障害を抱える可能性や長期的な療養等が必要になる可能性があることを踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた県民の理解促進や支援体制の充実が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 県民の健康づくりを促す環境の充実について

- 県民・企業等と一体となった県民運動を展開すること。
 - ・ 働き盛り世代の健康づくりについては、秋田県版健康経営優良法人認定制度の更なる普及に取り組むとともに、民間と連携して働き盛り世代の健康データの収集・分析等を行い、より効果的な取組を検討すべきある。
 - ・ 秋田県受動喫煙防止条例の経過措置の延長期間内において、早期に望まない受動喫煙をなくすための対策が図られるよう、飲食店における屋内禁煙への移行支援などの取組を更に推進すべきである。
- 健康づくりに関する学習・体験の機会を充実・拡大し、ヘルスリテラシーの向上を図ること。
 - ・ データの利活用等により、健康づくりへの関心を高めるための情報発信を強化するとともに、「子ども健康会議」などの取組を更に推進し、県民が「健康に暮らすこと」について自分ごととして考える機会を提供することが重要である。
- 特定健診・がん検診の受診を促進すること。
 - ・ 世代や業種により受診率に差があることから、受診しない理由を分析し対策を検討するとともに、特定健診とがん検診の同時受診機会の拡大や保険者・企業等の連携による受診勧奨等の受診率向上に向けた取組を更に促進すべきである。

(2) 高齢単身世帯等の見守り体制の強化と介護予防の推進について

- 市町村等が実施する介護予防・生活支援サービスへ支援を行うこと。
 - ・ 介護予防・重度化防止のため、高齢者も地域貢献活動に参画してもらうなど生きがいを持って積極的に社会参加できるよう支援することが求められる。
 - ・ 認知症高齢者等が地域で安心して生活できるよう、日常的な安否確認や迅速な問題発見、必要な支援を提供する見守り体制の強化に向けて市町村や関係機関等と連携して取り組む必要がある。
 - ・ 身寄りのない高齢者等の生活上の様々な課題を支援するため、市町村や関係機関

等と連携して取り組む必要がある。

(3) 障害への理解と障害者の社会参加の促進について

○ 障害への正しい知識と理解の促進に向けた普及啓発を行うこと。

- ・ 不当な差別的取扱いの禁止と合理的な配慮の提供義務は、障害者手帳を持っている方だけでなく、高齢に伴う障害などを含む様々な生活上の困難を抱える方が対象となることについての周知を更に促進するべきである。
- ・ 障害者やサポートが必要な人に対して誰もが声かけなどの支援ができるような社会の実現に向けて、ヘルプマーク・ヘルプカードの利用促進や普及啓発に継続して取り組むとともに、ヘルプマークを見かけた場合の配慮・援助についても周知していく必要がある。
- ・ 障害者の生活を地域全体で支える体制を整備するため、障害者との交流や住民向け講座等の普及啓発に係る取組を関係機関と連携しながら行うことで、成人や高齢者層等を含む幅広い世代の障害に対する理解を促進する必要がある。

○ 障害者の社会参加に向けた支援を行うこと。

- ・ 障害者の経済的自立・健康増進・生きがいの創造を図るため、市町村や関係機関等と連携して、障害者の就労に向けた県民の理解の促進や、障害者スポーツの普及啓発等に取り組む必要がある。

○ 県立療育機構を核とした障害児や医療的ケア児への支援を行うこと。

- ・ 医療的ケア児については、一人ひとりのニーズに応じた教育が受けられるよう、関係機関と連携した取組が求められる。

(4) 長期的な療養が必要な方への支援の充実について

○ 公費医療の確実な提供と支援制度の利用促進を行うこと。

- ・ 難病の子どもやその親の不安解消のため、医療機関相互の連携を促進し、小児科から成人の各診療科への移行がスムーズに行われる体制を構築する必要がある。

○ 患者やその家族の不安と介護者の負担軽減を図ること。

- ・ がんや難病、病弱児などの長期的な療養が必要な方が、教育や仕事と治療を両立できるよう、学校や病院・診療所、ハローワーク等の関係機関と協働して支援を行うべきである。

3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制の整備について

《背景》

- ・ 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域住民が抱える課題は更に複雑化・複合化しており、より包括的な相談支援体制の整備が求められている。
- ・ 児童相談所における児童虐待相談対応件数は高止まりしているほか、里親等委託率は上昇傾向にあるものの更なる向上が必要である。また、子どもの貧困対策を実施する民間支援団体がある市町村数は19となっており、居住市町村により受けられる支援に差が生じている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備について

○ 市町村等と連携し、包括的な支援体制の整備を行うこと。

- ・ 地域の中で、どこへ相談してもグリップする人へつながり、必要な支援やアウトリーチに結びつく、包括的な相談支援体制が市町村において整備されるよう、支援を行う必要がある。
- ・ 多様化する地域課題への対応について、市町村が各種制度を適切に活用して地域の相談・支援体制を整備できるよう、市町村への庁内連携の働きかけを強めていくべきである。
- ・ 地域自立支援協議会は、地域における相談・支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握、また支援者間での知識の共有という面でも非常に有効であることから、活動が活性化するよう市町村へ働きかける必要がある。

○ ひきこもりについての理解促進及び支援体制の強化を図ること。

- ・ 孤立・孤独を感じ、支援を必要としているひきこもりの方には、特にアウトリーチ支援が効果的であるため、相談支援窓口を周知するとともに、アウトリーチ支援の取組を強化していく必要がある。

(2) 民・学・官・報の連携による自殺対策の推進について

○ 地域や職場における自殺対策の強化を図ること。

- ・ 民・学・官・報が一体となった自殺予防の取組の結果、自殺者数は長期的に減少傾向にあることから、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた取組を更に促進していくべきである。
- ・ 県民一人ひとりに「自分や家族のことを相談して良い」と思ってもらえるような啓発活動を引き続き推進していく必要がある。
- ・ 自殺に向かう過程のどこかで気づくことができるよう、また自殺のリスクとなる複合的な課題への支援及び迅速な解決ができるようにするため、重層的支援体制整備事業などによる包括的な相談支援体制の整備を支援する必要がある。
- ・ 自殺未遂者への支援については、様々な職種が協働して、一人ひとりに伴走型支援していくことが重要であるため、切れ目のない包括的・継続的な支援を実施でき

るよう関係機関・団体のネットワーク構築を更に促進していくべきである。

(3) 児童虐待の防止と里親委託の推進について

- **市町村や関係機関と連携し、児童虐待防止に向けた体制整備を行うこと。**
 - ・ 児童虐待の防止については、早期発見、早期対応のために関係機関等との連携体制を整備するとともに、虐待が疑われる場合には周囲が速やかに相談できるよう、相談先や対応方法についての周知を更に促進していくべきである。
 - ・ 子ども自身が相談できることや児童虐待を放置してはいけないことを啓発する活動を推進することが必要である。
- **里親支援センターによる里親委託の推進を図ること。**
 - ・ 里親委託の推進については、登録里親の確保や養育技術の向上などが課題となっていることから、里親登録から養育開始後までの包括的・継続的な支援体制を整備することが重要である。

(4) 子どもの貧困の解消に向けた対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援について

- **子どもの貧困の解消に向け、官民一体となった対策を推進すること。**
 - ・ 行政と民間支援団体の協働体制を整備し、地域資源の活用を促進するとともに、地域全体で支える環境づくりを目指して周知・啓発を進めていくことが重要である。
- **生活困窮者の自立に向けた伴走型支援を継続すること。**
 - ・ 生活困窮者の自立支援に当たっては、一人ひとりの状況に合わせた伴走型支援が重要であるため、市町村等と協力して就労支援を含めた伴走型支援体制の整備を促進するべきである。

提 言 書

1 社会の持続的な発展を牽引する力の育成について

《背景》

- ・ A I の活用やD Xの推進で多くの仕事が代替される可能性が指摘されるなど、未来の予測が困難な時代にあつて、子どもたちが社会をたくましく生き抜く力を育むことが重要となっている。
- ・ グローバル化が進み、社会が複雑化する現代においては、語学力だけではなく、多様な価値観を受け入れる姿勢や、円滑なコミュニケーション能力を育むことが重要となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 家庭・地域・企業等と連携したキャリア教育の推進について

○ 社会的・職業的自立に向けて必要な力を育成すること。

- ・ ふるさとに誇りと愛着を持ち、将来の秋田を支える人材の育成に向けて、地域の魅力や県内で活躍する企業などをより身近なものに感じられるよう、地域に根ざしたキャリア教育を更に推進する必要がある。
- ・ A I の台頭などにより、社会が劇的に変化することを見据え、既存の職業観にとらわれず、自ら課題を発見し、事業を創造する力（アントレプレナーシップ）を育む教育を地域や企業等と連携し、小・中・高において体系的に導入する必要がある。

○ 多様な情報を活用する資質・能力を育成すること。

- ・ A I 等の新たなデジタル技術の導入に際しては、その利便性のみを強調するのではなく、個人情報保護等のリスク管理や情報倫理に関する指導を強化する必要がある。
- ・ デジタル教育の推進と並行して、思考力や創造性を育む上で重要となる読書や筆記、体験活動といったアナログな手法の価値も正しく伝え、児童生徒が目的や状況に応じて最適な学び方を選択できる能力の育成に積極的に取り組む必要がある。

(2) デジタル技術や地域資源を活用した専門教育の推進について

○ 地域を担う人材と企業が共に成長するための仕組みを構築すること。

- ・ 生徒が最先端の専門知識・技術を学べる環境を整えるとともに、県内企業の技術向上につながるリスキリングの仕組みを構築するなど、両者への支援を一体的に進めることで、生徒と企業が共に成長する好循環を生み出す必要がある。

(3) グローバル化に対応した外国語教育の推進と多文化共生社会の構築について

○ コミュニケーション能力の強化と多文化理解の深化を図ること。

- ・ 英語の知識や語彙量を増やすだけではなく、間違いを恐れずに積極的に他者とコ

コミュニケーションを図ろうとする態度や、自分の考えや気持ちを他者に伝えるように適切に表現する力を育む取組を、より一層推進していく必要がある。

- グローバルな視野を持つ人材を育成するため、社会全体で失敗を許容し、挑戦を後押しする文化を醸成する必要がある。
- 児童生徒の国際感覚を育むため、秋田ならではの特色を生かし、英語圏に限らない多様な言語や文化に触れる機会を積極的に設ける必要がある。

2 生きる力をはぐくむ確かな学力の育成について

《背景》

- ・ G I G Aスクール構想により、教育における I C T活用が広がる中、これまでの実践と I C Tを最適に組み合わせながら、「秋田の探究型授業」を更に充実させることが重要となっている。
- ・ 変化の激しい社会を迎える中、子どもたちが自らの可能性を最大限に発揮しながら生きる力を育むためには、一人ひとりの状況に応じた「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」が重要となっている。
- ・ 本県においても、全国的な傾向と同様に教員採用試験の志願倍率が低い水準にあり、教員のなり手不足が深刻な課題となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進について

- 「共感力」、「創造力」を育む取組を強化すること。
 - ・ 「秋田の探究型授業」において、A I やデジタル技術にはない人間固有の能力である「共感力」、「創造力」の育成を積極的に取り入れる必要がある。
- 教員の I C T活用指導力の向上に向けた支援を行うこと。
 - ・ 教員の役割を技術指導の専門家としてのみ捉えるのではなく、生成A I の適切な使用方法や情報リテラシーについて生徒と議論を交わし、探究的な学びに導くなど、教員に対してファシリテーターとしての能力を高める研修を充実させる必要がある。
 - ・ 生徒が教員に I C Tの活用について提案するなど、双方向で学び合う協働的な研修モデルの導入について検討する必要がある。
 - ・ I C Tの活用だけではなく、I C Tをどのように学びに融合させるかといった「主体的・対話的で深い学び」の考え方を教員研修にも取り入れるなど、本質的な議論を行うことも必要である。
- 児童生徒一人ひとりの特性に応じた多様な教育の選択肢を設けること。
 - ・ 変化の激しい社会で活躍できる人材を育むには、学業成績という単一の指標にとらわれず、児童生徒一人ひとりの興味・関心や得意なことに価値を見いだし、それを伸ばすための多様な教育の選択肢を設ける必要がある。

(2) 持続可能で質の高い学びを実現する教育体制の推進について

- 教員の安定的な確保に向けた対策を講じること。
 - ・ 教員不足という喫緊の課題に対応するため、例えば大学の1・2年生を対象とした教員の魅力を体験できるインターンシップ制度の創設など、従来の発想にとられない新たな取組の検討が必要である。

3 全ての子どもたちの健やかな心身を育む教育環境の構築について

《背景》

- ・ 部活動の地域展開を推進するに当たり、活動場所への移動手段の確保や教員の業務範囲の明確化などが課題となっている。
- ・ 不登校児童生徒数が全国と同様に増加傾向にある状況において、学校復帰のみを目標としない、社会的自立に向けた多様な支援が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 一人ひとりの成長と発達を支える体育活動の充実と健康教育の推進について

○ 部活動の地域展開に向けた取組を強化すること。

- ・ 部活動の地域展開を円滑に進めるためには、生徒の移動手段を保護者の送迎に依存するのではなく、過疎地域や都市部といった各地域の特性に応じた最適な方法を検討し、生徒が安心して活動に参加できる体制を整えていく必要がある。
- ・ 部活動の地域展開は教員の働き方改革を実現する上で重要な取組であり、その実効性を高めるには、教員の業務範囲を明確にした上で、地域に移管できる業務を具体的に検討する必要がある。

(2) 多様な背景を持つ児童生徒への支援と教育機会の確保について

○ 児童生徒の多様な学びに寄り添う柔軟な支援を行うこと。

- ・ 児童生徒一人ひとりの興味・関心に基づく多様な価値観を尊重し、個性や能力を最大限に伸ばす考え方を推進する必要がある。
- ・ 不登校支援においては「学びを止めない」ことが重要であり、子ども自身の「知りたい」、「面白い」という純粋な意欲をいかに支え、学びにつなげていくかという視点に立った支援を推進する必要がある。
- ・ 多様な背景をもつ児童生徒一人ひとりの心理や特性について、地域や教員が理解を深めるための機会を一層充実させる必要がある。

4 誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境の構築について

《背景》

- ・ 生涯を通じて学び続けられるよう、多様な学習ニーズに応える機会や場の確保が重要となっている。
- ・ 文化芸術に触れる機会が、美術館や博物館といった特定の施設に限定されがちな現状を踏まえ、県民が日常生活の中でより気軽に文化芸術に親しめる機会の創出が重要となっている。
- ・ 地域の祭りや伝統芸能は、担い手の高齢化や若者の関心低下などにより、その維持・継承が大きな課題となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進について

○ 地域の学習活動の活性化を図ること。

- ・ 地域のインフォーマルな学習活動などに対して、活動資金の援助や専門人材のマッチング支援等を行い、地域住民主体の学びの活性化を図るとともに、その学習成果を生かした活躍の機会を創出する必要がある。

○ オープンマインドを育む機会の充実を図ること。

- ・ 地域住民や子どもたちの多様な価値観を受け入れる広い視野を育むために、秋田竿燈まつりやプロスポーツチームの試合など、県外から多くの人々が集まる機会を「学びのプラットフォーム」と捉え、来訪者と交流できる場を積極的に設けていく必要がある。

(2) 文化芸術に親しむ機会の拡充と文化遺産の保存・活用について

○ 文化芸術に触れる機会の拡充を図ること。

- ・ 県有施設の外壁をキャンバスに見立てた壁画制作など、これまでの枠組みにとらわれない新たな視点から、誰もが日常生活の中で気軽に文化芸術に触れられる機会を拡充していく必要がある。
- ・ 文化芸術を県民の身近なものにすることで、作品や作者への敬意、文化財保存の意義への理解を深め、ひいては地域が誇る文化遺産を守り伝えていく気運を醸成する必要がある。

○ 社会教育施設の新たな価値の創出を図ること。

- ・ 美術館や博物館といった社会教育施設は、その専門性を生かしつつ、本来の目的を超えた多様な役割を担うことで、新たな価値を生み出す可能性を秘めており、従来の枠組みにとらわれない運営上の工夫が必要である。

○ 地域の祭りを継承する取組の強化を図ること。

- ・ 学習活動の一環として子どもたちが地域の祭りへ参加するなど、地域の祭りの継承に向けた取組を一層進める必要がある。

提 言 書

1 インフラの強靱化と防災・減災力の強化の実現について

《背景》

- ・ 気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、大規模地震等から県民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、ハード・ソフト両面から対策を講じ、防災・減災・県土強靱化施策の更なる加速化・深化を図る必要がある。
- ・ 災害の激甚化・頻発化に加え、人口減少・少子高齢化の進行やニーズの多様化などの社会形態の変化により、大規模な災害が発生した際には、行政だけでは対応しきれない状況にある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 気候変動に対応した流域治水対策の推進について

- あらゆる関係者が協働でハード・ソフト一体となった流域治水対策を推進すること。
 - ・ 流域治水対策は、関係部局が連携したハード対策の推進が重要であるとともに、県民の防災意識啓発のため、土砂災害警戒区域の指定・周知や、ハード整備効果の適切な発信など、ソフト対策も一体となって推進する必要がある。

(2) 大規模地震等に備えた戦略的なインフラ整備について

- インフラ施設の耐災害性強化を図ること。
 - ・ 大規模地震等の発生時に、迅速な初動対応や早期の復旧・復興を支えるため、緊急輸送道路を始めとする道路ネットワークや港湾の耐災害性強化を図るとともに、生活の基盤となる下水道施設等の耐震化を推進する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図ること。
 - ・ 住宅の耐震改修への支援について、実施主体である市町村と連携し、耐震化の促進に向けた補助制度の活用と効果を適切に発信する必要がある。

(3) 自助・共助の促進による地域の防災力の強化について

- 自助・共助の活動につながる防災意識の向上を図ること。
 - ・ 県民等の防災意識の向上を図る際には、単なる意識向上だけではなく、その先の具体的な行動につなげるのが重要であるため、高齢者や子育て世帯、障害者や外国人など、対象者の特性に応じたきめ細かな普及啓発や防災教育を推進するべきである。
 - ・ ハード整備が進むことで県民が安心感を覚え、逆に防災意識が希薄とならないよう、整備効果を適切に発信していく必要がある。

○ 民間企業、NPO等との協働による地域防災力の強化を図ること。

- ・ 災害時に迅速かつ実効的に対応するため、平時から民間企業やNPO等との連携体制を構築することが不可欠である。

特に、災害時には専門的な技術や知識が必要となる場面が多いため、技術系ボランティア団体との連携を強化するとともに、地域の災害ボランティア人材が自律的に活動できるよう、体系的な育成研修が必要である。

○ 立地適正化計画の策定及び評価・見直しに取り組む市町への支援を図ること。

- ・ 防災・減災・県土強靱化においては、長期的な取組として、土地利用の制限を行うことも有効であり、立地適正化計画の策定などに取り組む市町への支援が必要である。

(4) 公助の推進による災害への対応力の強化について

○ 災害対応の基盤となる災害情報の充実を図ること。

- ・ 県防災ポータルサイトの認知度を高める取組を実施するとともに、幅広い世代が使いやすいサイトにしていく必要がある。

また、SNSやマスメディア等、複数の手段の活用により、多くの県民が防災関連情報を受け取りやすい環境を整備する必要がある。

○ 専門人材の育成等による県・市町村等の体制強化を図ること。

- ・ 防災拠点の整備検討にあたっては、災害時のみならず、平時の経済活動も向上させるよう、効果的に整備していく視点が必要である。
- ・ 大規模災害発生時の保健・医療・福祉ニーズに適切かつ迅速に対応するため、災害派遣医療チームをはじめとした様々な専門チームについて、人材育成及び体制整備を進める必要がある。

○ 想定を上回る災害に備えた防災訓練の充実を図ること。

- ・ 水防団や自主防災組織等の活動時の安全性を担保するため、団体の訓練を充実させていく必要がある。

○ 被災者一人ひとりに寄り添った支援の強化を図ること。

- ・ 被災者の生活再建支援について、近年の物価高騰の影響を踏まえるほか、社会福祉協議会等と連携し、支援制度の利用しやすさを向上させるなど、被災者に寄り添った支援が重要である。
- ・ 車中泊避難や在宅避難等、多様な避難に関する様々な課題について、関係機関と連携し、一人ひとりの実情を踏まえた被災者支援の強化が必要である。

(5) 防災におけるデジタル技術の活用について

○ デジタル技術の活用による被害認定調査や情報伝達等の迅速化・効率化を推進すること。

- ・ デジタル技術を活用し、防災関連業務の迅速化・効率化を図るとともに、被災者支援については、きめ細かく対応していく必要がある。

2 社会経済活動を支えるインフラの強化について

《背景》

- ・ 本県の最重要課題である人口減少問題の解決に向け、交流人口の拡大や産業振興に資する高速道路等や港湾施設の整備など、災害時のみならず平時も重要な役割を果たすインフラ整備の強化を図る必要がある。
- ・ 生活道路や上下水道等の生活基盤の整備などにより、県民の安全・安心を確保し、「この先もずっと住み続けたい秋田」の実現が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 広域交流・物流に不可欠な高速道路等の整備について

- 交流の拡大や経済の活性化を支える高速道路等の整備促進を図ること。
 - ・ 高速道路等の整備により、交通の利便性が高まるだけでなく、産業集積や観光振興への効果も高まるため、様々な視点から整備する必要がある。

(2) 産業・観光を支える港湾施設の整備について

- 洋上風力発電や環日本海交流の拠点となる港湾施設の整備推進を図ること。
 - ・ 物流や人流を支え、本県産業の成長を後押しするため、港湾施設の整備を進め、国際競争力の強化を図る必要がある。

(3) 日常生活を支える身近なインフラの整備について

- 生活基盤の整備により安全・安心の確保を図ること。
 - ・ 誰もが安全に通行できる道路環境の整備を図るとともに、衛生的な生活に不可欠な上下水道施設を将来にわたって維持できるよう、効率的な管理等を推進する必要がある。
- 冬季の安全・安心な道路通行環境確保対策の推進を図ること。
 - ・ 道路除排雪の実施や消融雪施設の維持管理・更新、雪崩・吹雪対策は、雪国秋田において、年間を通じた良好な道路環境を確保するためだけではなく、冬季災害時の各種活動に影響を及ぼさないためにも重要である。

(4) 脱炭素化に向けたインフラの運用について

- 社会基盤の整備・運用を通じたカーボンニュートラルの推進を図ること。
 - ・ 港湾や空港など社会基盤におけるカーボンニュートラルの実現については、民間事業者と情報共有しながら、県が主導して取り組む必要がある。

3 持続可能なインフラマネジメントの実現について

《背景》

- ・ 持続可能なインフラの維持管理体制の構築に向け、防災・減災・県土強靱化を担う建設産業の人材確保・育成を図る必要がある。
- ・ デジタル技術の活用や関係機関との共同化など、あらゆる手法を組み合わせ、地域の実情を踏まえた効率的・効果的なインフラマネジメントを推進する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) インフラの老朽化への対応について

- インフラの計画的な修繕・更新等を推進すること。
 - ・ 高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行し、修繕・更新等に係る費用の増加が見込まれることから、長寿命化修繕計画に基づき、優先順位を付けながら、計画的な修繕・更新等を実施することが重要である。

(2) 市町村等との連携による効率的なインフラの維持管理について

- 広域のかつ効率的なインフラ維持管理体制の構築を検討すること。
 - ・ 行政の人材も不足している状況において、持続可能なインフラマネジメントを実現するため、県も市町村も同じ立ち位置で連携し、県民と協働するなど、広域のかつ効率的な維持管理体制の構築について、検討していく必要がある。
- 建設資材における地産資源の利活用を推進すること。
 - ・ 持続可能なインフラを実現するため、建設資材における地産資源の利活用は必要な視点である。

(3) 建設産業の担い手確保について

- 関係機関と連携し、建設産業の担い手確保に向けた取組強化を図ること。
 - ・ 引き続き、高校生だけではなく、小中学生やその保護者へもアプローチし、建設産業のイメージアップを図る必要がある。
 - ・ これまでの県内実業高校や工業高等専門学校、大学等との連携に加え、技術専門学校等とも連携し、技能工を含めた多様な人材確保に努めるべきである。

(4) 建設産業のデジタル化の推進について

- 生産性向上に向け、デジタル技術の活用を加速化させること。
 - ・ デジタル技術の活用により、調査・設計・施工から維持管理まで、建設産業全体の生産性向上と働き方改革、業務の効率化・高度化を推進するべきである。

提 言 書

1 犯罪・事故のない地域の実現について

《背景》

- ・ 本県の刑法犯認知件数は全国最少レベルにあるものの、近年増加傾向にあるほか、特殊詐欺やSNS型投資等に関する被害が、高齢者を中心にあらゆる世代において増加している。
- ・ 交通事故発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも減少傾向にあるものの、全死者数のうち、高齢者の割合が高い状態が続いており、自転車が関係する交通事故については、毎年100件以上発生し、ヘルメットの着用率も低い状態となっている。
- ・ 高齢者を中心とした除排雪作業中の人的被害が後を絶たない状況が続いている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 防犯意識の向上と防犯活動の推進について

- 各世代に応じた適切な手法で様々な機会を通じて情報提供すること。
 - ・ 防犯情報誌や出前講座等を通じて最新の犯罪・防犯情報を随時発信するとともに、防犯に関するチラシなどがより多くの人の目に触れる工夫をする必要がある。
 - ・ 若者には短い動画配信、高齢者には戸別訪問など、世代に応じた手法で情報発信することが重要である。

(2) 犯罪被害者等への支援について

- 多機関ワンストップサービスの実効性を高めるための体制を整備すること。
 - ・ 多機関ワンストップサービスの運用に当たっては、関係機関が連携して犯罪被害者等が相談しやすい環境を整える必要がある。

※多機関ワンストップサービス：犯罪被害者等が支援を必要とする際に、県や警察、市町村など、いずれかの機関・団体に相談や問合せを行えば、その後は必要な支援が様々な機関・団体によって途切れることなく提供され、かつ、犯罪被害者等が制度・サービスを利用する際の負担を軽減するための仕組み

(3) 交通安全対策の推進について

- ターゲット層に合わせた効果的な情報発信や啓発活動を推進すること。
 - ・ 若者と高齢者で伝達手段を分けるとともに、飲酒運転等による交通事故の悲惨さを伝える映像を活用するなど、効果的な情報発信を行うべきである。
- 若年層の自転車用ヘルメットの着用を一層推進すること。
 - ・ 高校生の自転車用ヘルメットの着用率向上に向けて、「ヘルメット着用が基本」という意識啓発を徹底するとともに、おしゃれなデザインや髪型が乱れにくい工夫

などについてインフルエンサー等を活用し、着用のイメージアップを図る必要がある。

- ・ 学校等でヘルメットを置く場所を用意するなど、着用しやすくなる環境整備について、関係機関へ働きかけるべきである。

(4) 自立した消費者の育成とデジタル技術を活用した被害防止について

○ 多様化・複雑化する特殊詐欺等の被害防止に向け、若年層から高齢者層の各ターゲットに適した情報発信を行うこと。

- ・ 詐欺の手口が多様化・複雑化していることから、最新の被害傾向を常に把握し、特に高齢者に対しては、定期的な戸別訪問による啓発が重要である。
- ・ 啓発に当たっては、「自分は大丈夫」という正常性バイアスを打ち破り、「誰でも被害に遭う可能性がある」こと、また「絶対儲かる」、「SNSからの投資への誘導は詐欺」など、実際の手口も踏まえた具体的なメッセージをより強く、広く発信する必要がある。

(5) 総合的な雪対策の推進について

○ 地域における除排雪活動の維持に向けて各種団体等との連携を強化すること。

- ・ 除排雪の担い手不足等に対応するため、除雪ボランティアへの参加の呼びかけについては、各種団体や大学等と更に連携を強化する必要がある。
- ・ 除排雪活動への若者の参加を促すため、除雪による消費カロリーを提示するなど、若者が関心を持つようなアイデアを取り入れるとともに、メッセージの出し方を工夫する必要がある。

○ 除排雪作業を行う県民に届く啓発や情報発信を強化すること。

- ・ 雪下ろし中の事故防止のため、「命綱は当たり前」という意識を県民全体に浸透させる啓発を強化するとともに、除排雪を行う県民に情報が確実に届くよう広報活動を工夫する必要がある。

2 快適で質の高い生活環境の実現について

《背景》

- ・ HACCPに沿った衛生管理等は食品事業者に着実に浸透しつつあるものの、業種や業態によっては、適切な運用ができていないケースが見られる。
- ・ 少子高齢化により生活衛生関係営業を取り巻く環境は厳しくなっており、担い手の確保等に課題を抱えている。
- ・ 飼い主の社会的な孤立や経済的な理由など複数の要因からなる多頭飼育崩壊や、所有者の不明な猫への安易な餌やりにより、収容される猫の頭数が高水準で推移しており、譲渡不適切な個体等については、殺処分を行わざるを得ない状況が続いている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 食品衛生管理の推進について

- 食品事業者によるHACCPの導入や定着等への支援を行うこと。
 - ・ 安全・安心な食の提供に尽力している食品事業者の取組に関する情報発信を強化するほか、本県独自の食文化等に関する衛生管理の重要性を周知啓発する必要がある。

(2) 生活衛生関係営業者への支援について

- 生活衛生関係営業者の担い手の確保に向けた支援を行うこと。
 - ・ 職業としての生活衛生関係営業への関心を高めるためには、中高生を対象とした体験学習に加え、学童期から興味を醸成する仕掛けが必要である。

(3) 動物の愛護と適正な飼養の推進について

- 動物愛護と適正な飼養に向けた意識啓発を図ること。
 - ・ 多頭飼育や飼育放棄の背景にある諸課題について、福祉関係者や自治体の職員などが情報を共有・分析し、連携して対応していく必要がある。
 - ・ 動物の適正飼養に当たり、収容頭数が減らない原因のひとつと考えられる所有者の不明な猫への安易な餌やりや、その結果猫の殺処分につながることにについて、県民に向けて啓発を行う必要がある。

3 豊かな自然と良好な環境の保全について

《背景》

- ・ 本県の財産である自然環境の保全には、県民一人ひとりが生物多様性の意味や重要性を理解し、自然保護活動へ参加するなどの取組を実践する必要があるものの、参加率は低い状況にある。
- ・ 野生鳥獣の生息域が拡大しているほか、人の生活圏への出没が多発しており、人的被害や農作物被害が発生するなど、人と野生鳥獣に軋轢が生じている。
- ・ 県内の大気・水質等は良好な状態を維持しているものの、三大湖沼等の一部の水域では環境基準を達成できていない状況にある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進について

- 生物多様性など自然環境の保全に向けた県民理解の促進を図ること。
 - ・ 小中学生を対象に、地域住民との交流を深める機会を設け、実際に自然に触れる機会を増やすなど、生物多様性や自然環境の理解促進を図る必要がある。
- 白神山地の保全や利活用及び環境学習の推進を図ること。
 - ・ 通常のガイドに加え、より専門性の高い知識と技能を有するガイドを育成するとともに、白神山地の価値と魅力を将来にわたり継承するため、小中学生などを対象とした環境学習を推進する必要がある。
- 自然公園施設の適正な維持管理の推進を図ること。
 - ・ 自然公園において、来訪者が快適に楽しむことを可能とするため、公園施設を適切に整備するとともに、関係団体やボランティア等と連携した維持・管理体制の整備を推進する必要がある。

(2) 野生鳥獣の保護管理と被害防止対策の推進について

- 人の生活圏への出没抑制対策の推進を図ること。
 - ・ 市街地及びその周辺の農地や里山において、緩衝帯整備や放任果樹伐採などの出没抑制対策を関係機関等と連携して推進する必要がある。
 - ・ 野生鳥獣の市街地への出没要因を把握するとともに、地図情報を活用したゾーニングを行い、市街地への出没リスクが高いエリアについて捕獲の強化を図る必要がある。さらに、市街地出没時における捕獲体制の強化も図る必要がある。

(3) 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進について

- 大気、水、土壌等の常時監視及び工場・事業場に対する監視指導を実施すること。
 - ・ 大気、水質等のモニタリング体制を維持した上で、常時監視や監視指導を引き続き実施するべきである。

(4) 三大湖沼の水質保全対策の推進について

- 八郎湖における汚濁負荷の発生源対策や生態系保全等の推進を図ること。
 - ・ これまで実施してきた発生源対策などの水質保全対策を一層推進するとともに、八郎湖が目指す姿を自然環境全体や地域住民の文化とも結びつけ、市民団体等との連携を強化しつつ、より広い視点で効果的な取組を検討するべきである。